

令和2年5月1日

保護者 各位

富山県立志貴野高等学校
校長 岡田 知己

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための
臨時休校の再延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休校延長の指示があり、5月6日まで延長することとしたところですが、県内において、小中学生及び教員への感染が確認されたほか、感染者数が急増するとともに、感染経路が不明なものも増えている状況にあります。

今後、県内において、さらなる感染拡大が懸念されることから生徒等の健康及び安全確保を最優先する観点から、次のとおり臨時休校を再延長いたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、不要不急の外出を厳に慎み、手洗いの徹底など感染予防に努めてください。

記

- 1 臨時休校を令和2年5月31日（日）まで延長します。
この期間は、部活動も停止となります。
- 2 学校再開予定日 令和2年6月1日（月）
昼間制 1年次 13:30（体育館） 夜間制 1～4年次 17:30（各教室）
2年次 14:00（各教室） 【夜間制給食 16:50～】
3・4年次 14:30（各教室）
※3つの密（密閉、密集、密接）が同時に重なることを徹底的に回避する対策を行い、学校活動を再開したいと考えております。登校時には、できるだけマスクの着用をお願いいたします。
- 3 臨時休校中の学習課題について
(1) 4月23日配付済の課題について
学校再開時6月1日（月）に担任へ提出してください。
(2) 再延長後の課題について
① 休校中の科目ごとの学習課題を5月12日以降、各家庭へ送付します。計画的に取り組んでください。
② 学校再開後、最初の授業で提出してください。（詳細は、授業担当の先生の指示に従ってください。）
③ 学習課題は、前期の成績評価に反映されますので必ず提出してください。
- 4 行事日程の変更について
PTA総会、中間考査については、中止といたします。その他の行事の日程変更等については、決定次第お知らせいたします。
- 5 感染拡大防止策のお願いについて
① 家庭において健康状態を確かめ、発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅で休養してください。
② 不要不急の外出を厳に慎み、感染拡大防止に努めてください。
③ アルバイトは、原則禁止とします。
- 6 その他
学習や学校生活等に対する心配や不安なことがあれば、ご相談ください。
新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに学校まで連絡をお願いします。その後の対応については、県など公的機関の通達に従い指示します。

※なお、今後の状況によっては変更することがあります。その場合は改めて連絡致します。学校ホームページも定期的に確認するようにしてください。